

# 行方市管内図

## 凡例

- 国土交通省告示第130号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第131号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第132号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第133号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第134号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第135号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第136号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第137号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第138号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第139号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第140号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第141号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第142号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第143号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第144号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第145号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第146号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第147号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第148号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第149号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第150号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第151号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第152号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第153号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第154号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第155号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第156号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第157号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第158号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第159号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第160号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第161号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第162号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第163号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第164号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第165号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第166号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第167号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第168号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第169号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第170号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第171号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第172号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第173号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第174号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第175号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第176号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第177号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第178号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第179号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第180号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第181号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第182号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第183号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第184号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第185号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第186号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第187号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第188号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第189号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第190号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第191号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第192号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第193号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第194号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第195号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第196号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第197号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第198号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第199号(平成13年)道路
- 国土交通省告示第200号(平成13年)道路

**No.10**【国道244号線】歩道に防護2センチ程度の段差があるため、自転車のタイヤが引っかかり滑って転倒した。  
【対策内容】  
段差への注意喚起

**No.11**【国道46号水戸幹線線】見通しも悪く、交通量が多いので踏切付近に危険。  
【対策内容】  
信号機設置要望

**No.1**【市道（旧）100号線】踏切が狭くカーブであるため、通行に支障がある。  
【対策内容】  
踏切改良（対応中）

**No.1**【市道（旧）100号線】踏切が狭く通行量が多いため、通行に支障がある。  
【対策内容】  
踏木改良、踏切改良（対応中）

**No.9**【市道29号線】児童が徒歩で通学しているが、道幅が狭く、教習時間等に車の通行量が多く危険である。  
【対策内容】  
歩道の整備

**No.8**【市道（旧）10号線】児童が徒歩で通学しているが、道幅が狭く、教習時間等に車の通行量が多く危険である。  
【対策内容】  
踏木の整備、一時停止の設定

**No.7**【市道（旧）45号線・大門青少年会館前】スクールバス停留所へ徒歩で向かう途中、国道から市道へ左折する車両が減速しない（互道方面から発生方面へ向かう車両）ため、危険を感じる。  
【対策内容】  
【経路図】市道側への安全看板設置（済）  
【経路図】道路と踏切の境界が不明なため、境界線が不明な状態を解消する

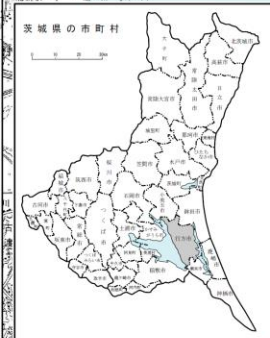
**No.3**【市道29号線】発生・減少方面に接する時の横断歩道がなく、通る車の速度が高い。  
【対策内容】  
再検討（横断歩道設置箇所、通学時の変更等）

**No.2**【国道46号見沼線線】スクールバスの乗降場所になっているが、車の行き来が激しく、また、坂の上付近の歩道が上りになっているため、児童の横断歩道は危険である。  
【対策内容】  
信号付きの横断歩道の設置  
安全歩道のエスケープゾーンにスクールバスの乗降場所  
児童は横断してこの場所に来る。

**No.5**【市道（旧）100号線】出陣の車、送迎の車、スクールバス、歩行速度が交差し危険。  
【対策内容】  
再検討

**No.4**【市道29号線】安全を確保するための歩道が設置されていない。  
【対策内容】  
歩道、踏切等要望→46年度プランレットを設置済

**No.6**【市道（旧）224号線】道幅が狭く通行量が多いため危険。  
【対策内容】  
インターランプ等の設置再検討、スクールゾーン設定検討。



平成18年 3月 印刷 国際航業株式会社調製

